

2017（平成29）年度

事業報告書

2017（平成29）年4月1日から2018（平成30）年3月31日まで

学校法人 武蔵野美術大学

目次

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神・教育理念	p.1
2. 法人及び設置学校の沿革	p.1
3. 設置する学校・学部・学科等	p.2
4. 入学者数・収容定員・学生数	p.3
5. 卒業・就職状況	p.4
6. 学生納付金に関する情報	p.5
7. 当該学校の所在地	p.12
8. 学外施設	p.12
9. 役員及び教職員に関する情報	p.13

II. 事業の概要

1. 教育研究組織の改編等	p.14
2. 教育力の強化	p.15
3. 教育環境充実に向けたキャンパス整備	p.15
4. 美術館・図書館機能の充実	p.16
5. 学生支援の充実・強化	p.17
6. 研究支援・社会連携推進、 美術教育の普及、美術文化の振興	p.17
7. 広報・IR 活動の強化	p.18
8. 組織力の強化	p.18
9. その他の主な取組	p.19

III. 財務の概要

1. 経年比較	p.22
2. 主な財務比率比較	p.24

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神・教育理念

武蔵野美術大学の教育理念は、昭和4（1929）年10月30日、本学の前身である帝国美術学校の創立に由来するものです。

帝国美術学校の創立に寄与し、後にその経営と教育の中心となった金原省吾（開校時学監）の手記には「教養を有する美術家養成」と記されています。また、創立時の中心人物のひとり名取堯（開校時主事）の『武蔵野美術』（創立三〇周年記念特集）に寄せられた30年の回顧には、「人間が人間になる道は激しい鍛錬、たゆまざる精進の中にあつて、放任の中にはない、その框（わく）を固定させず、しかも、放縦に任せず、真に人間的自由に達するような美術教育への願い」であると語られており、美術を技術的専門性だけではなく、総合的な人間形成をもって成るものと考えたのです。

このように、まさに人間的自由に達するために美術・デザインを追求することこそが、本学の教育理念であると言ふことができ、国内美術大学では最大規模の造形教育の大学となった現在も、この教育理念を継承し堅持しています。

2. 法人及び設置学校の沿革

1929（昭和4）年	帝国美術学校開校（北多摩郡武蔵野町吉祥寺）
1947（昭和22）年	造型美術学園と校名変更
1948（昭和23）年	武蔵野美術学校と校名変更
1957（昭和32）年	学校法人武蔵野美術学校認可 武蔵野美術短期大学設置
1959（昭和34）年	短期大学通信教育部開設
1961（昭和36）年	鷹の台校（現鷹の台キャンパス）開設
1962（昭和37）年	学校法人武蔵野美術大学に改称 武蔵野美術大学設置、造形学部開設
1969（昭和44）年	鷹の台キャンパスに全学統合 武蔵野美術学園開設
1973（昭和48）年	大学院造形研究科（修士課程）を開設
1988（昭和63）年	武蔵野美術短期大学を武蔵野美術大学短期大学部に名称変更
2002（平成14）年	造形学部通信教育課程開設
2003（平成15）年	武蔵野美術大学短期大学部廃止
2004（平成16）年	大学院造形研究科に博士後期課程設置

3. 設置する学校・学部・学科等

武蔵野美術大学 学長 長澤忠徳

【武蔵野美術大学大学院】

造形研究科

博士前期課程（修士課程）	美術専攻
	デザイン専攻
博士後期課程	造形芸術専攻

【武蔵野美術大学】

造形学部 日本画学科

油絵学科 油絵専攻
版画専攻

彫刻学科

視覚伝達デザイン学科

工芸工業デザイン学科

空間演出デザイン学科

建築学科

基礎デザイン学科

映像学科

芸術文化学科

デザイン情報学科

造形学部 通信教育課程

油絵学科

工芸工業デザイン学科

芸術文化学科

デザイン情報学科

武蔵野美術学園 学園長 丸亀敏邦

造形芸術科

メディア表現科

4. 入学者数・収容定員・学生数（2017年5月現在）

武蔵野美術大学

【大学院 造形研究科】

専攻	1年次生数	収容定員	学生数	収容定員充足率*
博士前期課程 美術専攻	58	56	125	2.23
博士前期課程 デザイン専攻	67	56	133	2.38
小計	125	112	258	2.30
博士後期課程 造形芸術専攻	3	18	8	0.44
大学院 合計	128	130	266	2.05

【造形学部】

学科	入学者数	収容定員	学生数	収容定員充足率*
日本画学科	45	160	170	1.06
油絵学科	154	584	621	1.06
彫刻学科	36	132	146	1.11
視覚伝達デザイン学科	105	422	441	1.05
工芸工業デザイン学科	138	556	576	1.04
空間演出デザイン学科	135	500	518	1.04
建築学科	84	330	346	1.05
基礎デザイン学科	76	302	323	1.07
映像学科	88	350	376	1.07
芸術文化学科	87	326	333	1.02
デザイン情報学科	103	400	417	1.04
合計	1,051	4,062	4,267	1.05

【造形学部 通信教育課程】

学科	1年次生数	収容定員	学生数	収容定員充足率*
油絵学科	86	980	1,053	1.07
工芸工業デザイン学科	40	735	326	0.44
芸術文化学科	12	490	363	0.74
デザイン情報学科	66	735	491	0.67
合計	204	2,940	2,233	0.76

*収容定員充足率・・・学生数÷収容定員

武蔵野美術学園

科	収容定員	学生数
造形芸術科	210	153
メディア表現科	190	38
合計	400	191

5. 卒業・就職状況（2018年5月現在）

【大学院 造形研究科】

専攻	修了者数	就職希望者数	就職者数	進学者数
博士前期課程 美術専攻	60	19	18	4
博士前期課程 デザイン専攻	60	37	27	2
小計	120	56	45	6
博士後期課程 造形芸術専攻	2	1	1	0
大学院 合計	122	57	46	6

【造形学部】

学科	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数
日本画学科	33	17	17	4
油絵学科	143	70	57	31
彫刻学科	35	15	15	9
視覚伝達デザイン学科	108	87	81	6
工芸工業デザイン学科	138	98	91	8
空間演出デザイン学科	98	65	59	9
建築学科	76	42	38	16
基礎デザイン学科	78	52	47	2
映像学科	89	53	47	9
芸術文化学科	75	53	47	4
デザイン情報学科	105	86	81	0
小計	978	638	580	98

【造形学部 通信教育課程】

学科	卒業者数
油絵学科	91
工芸工業デザイン学科	19
芸術文化学科	26
デザイン情報学科	12
小計	148

6. 学生納付金に関する情報（2017年度）

1) 学費などについて

【大学院 造形研究科 博士後期課程】

	新入生	在学生
入学金	180,000	
授業料	1,185,000	1,185,000
実習費	-	-
維持費	30,000	30,000
施設費	300,000	300,000
合計	1,695,000	1,515,000

注) 1 入学金については、通常の金額を記載。減免適用者については、別項「入学金減免について」を参照。

注) 2 実習費は徴収しない。

【大学院 造形研究科 修士課程】

	新入生	在学生
入学金	180,000	—
授業料	1,185,000	1,185,000
実習費		
日本画	33,000	33,000
油絵・版画	52,500	52,500
彫刻・映像・写真・デジ	65,500	65,500
視デ	39,500	39,500
工デ	57,500	57,500
造美・空デ・建築・基デ・芸文	29,500	29,500
維持費	30,000	30,000
施設費	300,000	300,000
合計		
日本画	1,728,000	1,548,000
油絵・版画	1,747,500	1,567,500
彫刻・映像・写真・デジ	1,760,500	1,580,500
視デ	1,734,500	1,554,500
工デ	1,752,500	1,572,500
造美・空デ・建築・基デ・芸文	1,724,500	1,544,500

注) 入学金については、通常の金額を記載。減免適用者については、別項「入学金減免について」を参照。

【大学 造形学部】

(1) 入学金及び授業料等

		新入生・編入生	在学生
入学金		360,000	—
授業料		1,185,000	1,185,000
実習費	日本画	33,000	33,000
	油絵・版画	52,500	52,500
	彫刻・映像・デ情	65,500	65,500
	視デ	39,500	39,500
	工デ	57,500	57,500
	空デ・建築・基デ・芸文	29,500	29,500
維持費		30,000	30,000
施設費		300,000	300,000
合計	日本画	1,908,000	1,548,000
	油・版画	1,927,500	1,567,500
	彫刻・映像・デ情	1,940,500	1,580,500
	視デ	1,914,500	1,554,500
	工デ	1,932,500	1,572,500
	空デ・建築・基デ・芸文	1,904,500	1,544,500

注) 入学金については、通常の金額を記載。減免適用者については、別項「入学金減免について」を参照。

(2) 科目等履修生・委託学生・教職課程履修費等

科目等履修生（一般）

登録料	45,000
受講料	
講義	34,500
実技演習	69,000
実習費	3,500
選考料	10,000

注) 受講料・実習費は1単位当りの額。

科目等履修生（教職課程及び学芸員課程）

本学の卒業生で教員免許取得及び学芸員資格取得を目的とする科目等履修生

登録料	45,000
受講料	
講義	3,450
実技演習	6,900
実習費	3,500
教育実習費	10,000
介護等体験費	14,000
博物館実習費	21,000
選考料	10,000

注) 1 受講料・実習費は1単位当りの額。

注) 2 本学大学院に在籍している者は登録料を免除する。

委託学生

登録料	45,000
受講料	
委託学生 A	
講義	34,500
実技演習	69,000
委託学生 B	
1年以内	592,500
6か月以内	296,250
実習費	
委託学生 A	3,500
委託学生 B	実費
選考料	10,000

委託学生 A... 授業科目の受講を目的とする者。

委託学生 B... 受入研究室及び担当教員の指導に基づき、本人の研究テーマについて修学することを目的とし、授業科目の受講を主たる目的としない者。

注) 1 委託学生 A の受講料及び実習費は1単位当りの額。

注) 2 委託学生 B の実習費は、実習費用が伴う場合、その都度実費を本人が負担する。

学籍継続者（卒業延期者）

在籍料	65,000
受講料	
講義（一般）	17,250
講義（教職・ 学芸員）	5,500
実技演習	34,500
実習費	3,500

注) 1 在籍料の算定は 5,000 円単位とし、その中間金額を超える場合は切上げを行う。

注) 2 在籍料は前期（半期）のみの在籍の場合、半額の 32,500 円とする。

注) 3 受講料・実習費は 1 単位当りの額。

教職課程履修費及び学芸員資格取得に係る履修費

教職課程履修費（登録料）	24,500
学芸員履修費（登録料）	21,000

【研究生】

		学部・大学院	外国人
登録料		45,000	45,000
研究指導料		690,000	1,190,000
実習費	日本画	33,000	-
	油絵・版画	52,500	52,500
	彫刻・映像・写真・デジ	65,500	65,500
	工デ	57,500	57,500
	造美・建築・芸文	29,500	29,500
合計	日本画	768,000	-
	油絵・版画	787,500	1,287,500
	彫刻・映像・写真・デジ	800,500	1,300,500
	工デ	792,500	1,292,500
	造美・建築・芸文	764,500	1,264,500

【大学 造形学部 通信教育課程】

(1) 入学金及び授業料

学科名	学年	入学金	授業料	計
油絵学科	1年次	30,000	285,000	315,000
	2年次		285,000	285,000
	3年次		285,000	285,000
	4年次		285,000	285,000
工芸工業デザイン学科	1年次	30,000	285,000	315,000
	2年次		285,000	285,000
	3年次		285,000	285,000
	4年次		285,000	285,000
芸術文化学科	1年次	30,000	285,000	315,000
	2年次		285,000	285,000
	3年次		285,000	285,000
	4年次		285,000	285,000
デザイン情報学科	1年次	30,000	285,000	315,000
	2年次		285,000	285,000
	3年次		285,000	285,000
	4年次		285,000	285,000

注) 1 編入学者に係る入学金は 30,000 円。

注) 2 武蔵野美術大学（別科を含む）、武蔵野美術大学短期大学部（通信教育部を含む）、武蔵野美術短期大学（通信教育部を含む）、武蔵野美術学校、武蔵野美術学園等の卒業生及び中退者は、入学金（編入学金）を免除。武蔵野美術大学造形学部通学課程からの転籍者も入学金を免除。

(2) 面接授業受講料

鷹の台校・吉祥寺校・三鷹教室で開催	左記以外の地方会場で開催
<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義科目は 1 単位につき 8,000 円 ・ 講義科目以外の授業科目は 1 単位につき 13,000 円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義科目は 1 単位につき 10,000 円 ・ 講義科目以外の授業科目は 1 単位につき 16,000 円

(3) 教職課程履修費

教育職員免許法第 5 条第 1 項別表第 1 による場合	114,000
教育職員免許法第 6 条第 2 項別表第 3 及び別表第 8 による場合	57,000
教育職員免許法第 6 条第 3 項別表第 4 による場合	57,000

(4) 学芸員課程履修費

69,000 円

(5) 科目等履修生

科目等履修生（一般）

登録料	40,000
受講料（1単位当りの額）	
講義科目	12,000
講義科目以外	18,000
考查料	10,000

科目等履修生（教職生） 教育職員免許法第6条別表第3及び別表第8による場合

登録料	40,000
受講料（1単位当りの額）	
講義科目	8,400
講義科目以外	12,600
考查料	10,000

科目等履修生（教職生） 教育職員免許法第6条別表第4による場合

登録料	40,000
受講料	319,000
考查料	10,000

科目等履修生（特修生）

登録料	40,000
受講料（1単位当りの額）	
講義科目	12,000
講義科目以外	18,000
考查料	10,000

【武蔵野美術学園】

登録料	施設費	授業料	実習費	維持費	保険料	合計
90,000	52,500	360,000	52,500	30,000	900	585,900

2) 入学金減免について

【大学院 造形研究科 博士後期課程】

減免適用者	入学金
本学造形学部卒業後他大学大学院修士修了見込者	半額
本学造形学部卒業後他大学大学院修士修了者	半額
本学大学院修士修了見込者	徴収しない
本学大学院修士修了者	徴収しない

注) 1 本学短期大学卒業者の中には、専攻科修了後学位授与機構において学士の学位を得た者を含む。

注) 2 短期大学部及び造形学部には、通信教育課程を含む。

【大学院 造形研究科 修士課程】

減免適用者	入学金
本学造形学部卒業生	半額
本学造形学部卒業見込者	半額
本学大学院修了者	半額
本学大学院修了見込者	半額

【大学 造形学部】

入学区分	減免適用者	入学金
1 年次入学	本学短期大学卒業生	半額
	本学造形学部卒業生	半額
	本学造形学部卒業見込者	半額
	本学大学院修了者	半額
	本学大学院修了見込者	半額
3 年次編入学	本学短期大学卒業生	半額
	本学造形学部卒業生	半額
	本学造形学部卒業見込者	半額
	本学大学院修了者	半額
	本学大学院修了見込者	半額
転籍	本学通信教育課程からの転籍者	半額

注) 転科・転専攻は、在学生の本学造形学部内での学籍異動なので、入学金は徴収しない。

7. 当該学校の所在地

鷹の台キャンパス

法人本部、武蔵野美術大学造形学部（通学課程）、大学院造形研究科
〒187-8505 東京都小平市小川町 1-736

吉祥寺校

武蔵野美術大学造形学部通信教育課程、武蔵野美術学園
〒180-8566 東京都武蔵野市吉祥寺東町 3-3-7

三鷹ルーム（通信教育課程三鷹教室）

武蔵野美術大学造形学部通信教育課程
〒180-0006 東京都武蔵野市中町 1-19-3 武蔵野 YS ビル 6 階

8. 学外施設

三鷹ルーム（東京都武蔵野市）

gallery αM（東京都千代田区）

デザイン・ラウンジ（東京都港区）

奈良寮（奈良県奈良市）

五箇山「無名舎」（富山県南砺市）

パリ国際芸術都市アトリエ（フランス）

9. 役員及び教職員に関する情報

1) 役員等に関する情報 (2017年5月1日現在)

法人役員 理事 10名、監事 2名

理事長	天坊昭彦
学長・理事	長澤忠徳
常務理事	木村修三
理事	富松保文
理事	中島信也
理事	高橋恭平
理事	古河直純
理事	宮崎晋
理事	向山卓二
理事	大坪圭輔
監事	小川昭夫
監事	幸島祥夫

評議員 25名

2) 教職員に関する情報 (2017年5月1日現在)

武蔵野美術大学教職員数

専任教員 136名

- ・ 職位内訳： 教授 120名、准教授 16名
- ・ 年齢内訳： 30代 6名、40代 19名、50代 60名、60代 50名

客員教授 33名

助手 54名

非常勤講師 694名

教務補助員 63名

事務系職員 161名 (専任 76名、嘱託 46名、長期臨時 39名)

武蔵野美術学園教職員数

教員 3名

非常勤講師 13名

副手 3名

事務系職員 2名 (専任 1名、長期臨時 1名)

Ⅱ. 事業の概要

学校法人武蔵野美術大学は、2014年3月26日に開催された理事会において、2014年度から2021年度までの第1次中長期計画を策定した。同中長期計画では、18歳人口が安定的に推移する2014年度から2017年度までの4年間を第一期、安定期を経て再び減少を始め減少速度が加速する2018年度から2021年度までの4年間を第二期と位置づけ、明確なミッション、ビジョンのもと、第一期の間にビジョン実現の基礎を確立することを目指している。

2017年度は、8年にわたる第1次中長期計画の4年目、第一期最終年に当たり、事業計画に重点課題として設定した主要8項目について検討・実施を進めた。その進捗状況は、以下のとおりである。

【2017年度重点課題】

1. 教育研究組織の改編等
2. 教育力の強化
3. 教育環境充実に向けたキャンパス整備
4. 美術館・図書館機能の充実
5. 学生支援の充実
6. 研究支援・社会連携推進、美術教育の普及、美術文化の振興
7. 広報・IR活動の強化
8. 組織力・大学運営力の強化
9. その他の主な取組

1. 教育研究組織の改編等

【武蔵野美術大学】

2019年より新学部として造形構想学部、新大学院として造形構想研究科を開設することを決定した。造形構想学部には、従来の美術大学の枠にとらわれない新たな領域開拓を目指す学科として「クリエイティブイノベーション学科」を新設し、造形学部から映像学科を移設する。また、造形構想研究科には造形構想専攻を設置し、造形研究科から移設される映像・写真コースと新設されるクリエイティブリーダーシップコースを置く。

通信教育課程では2020年度に予定されている新課程に対応するため、2018年度より工芸工業デザイン学科の学生募集を段階的に停止することとした。なお、2019年度の教職課程再課程認定への対応のため、工芸工業デザイン学科の2018年度の教職課程認定申請を行わず、またデザイン情報学科では2019年度の教職課程再課程認定における教員免許状高等学校教諭一種免許状「情報」の申請を行わないこととしたほか、関連する規則の一部規則の改正を行った。

【武蔵野美術学園】

在校生に対する教育責任を果たしつつ、2017 年度末に閉園とした。なお東京都の所管課に対しては武蔵野美術学園廃止手続きの申請を行っている。

2. 教育力の強化

- (1) 3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の一体的整備を実施、造形学部ディプロマ・ポリシーを策定し、カリキュラムマップを用い授業科目との対応の可視化を図った。
- (2) 「武蔵野美術大学教育改革助成」制度によるカリキュラムや教材開発、教育方法や教育評価の工夫改善など、前年度からの継続2件に加えて新たに4件の教育改革に資する取り組みが採択され、推進された。
- (3) 正課授業として単位付与型のインターンシップを実施、海外インターンシップ（アメリカ、シアトル）に学生5名が参加、国内インターンシップに学生2名が参加した。

3. 教育環境充実に向けたキャンパス整備

【都心キャンパス】

法人全体の今後の様々な教育・研究展開の可能性を展望しうる拠点として、JR 市ヶ谷駅から徒歩3分の物件を取得し、90周年にあたる2019年に市ヶ谷キャンパスとして開設すべく、改修工事の設計計画に着手した。

開設時は、大学院造形構想研究科造形構想専攻クリエイティブリーダーシップコースの教室として利用を開始し、2021年には造形構想学部クリエイティブイノベーション学科の3年次生が学びの拠点とする。また、教室の他、「くらし」「まなび」「ものづくり」「共創」など、新学部・新研究科の教育研究の基本コンセプトに沿ったオープンスペースを設け、学生、教員、一般利用者や企業、自治体などが連携を持ちながら、新しい価値づくりの拠点となる場を目指す。

【鷹の台キャンパス】

- (1) 小平市が実施する都市計画道路小平3・3・3号線の開通に伴い、従来の西武バスに加え立川バスを誘致し、バス転回場の整備を行った。路面及び外構の第1期工事が終了し、西武バス及び立川バスの共同バス停留所及び転回場として運用を開始した。今後は第2期工事としてシェルター（バス停留所の屋根）及び運転手の休憩所棟の設置を行う予定である
- (2) 9号館1階を、学生のアメニティ、授業における展示等の多目的スペースとして整備した。また、什器等の設置を計画しており、作業に着手している。学生の意見を取り入れながら、常に進化する空間にする予定である。
- (3) 8号館1階西側に、共用工作センターを整備し、運用を開始した。工作機械の操作につい

ては講習プログラムを整備し、課外活動においても安全を確保するべく努めている。

【三鷹ルーム】

JR 中央線・総武線「三鷹」駅北口より徒歩 4 分の場所に、法人や大学、各研究単位主催による発表や公開講座等での利用、通信教育課程における週末スクーリングの教室として「武蔵野美術大学三鷹ルーム」（通信教育課程三鷹教室）を開設した。

4. 美術館・図書館機能の充実

- (1) 美術館では年間 11 回、民俗資料室では 2 回の展覧会を開催し、延べ 63,000 人を超える入場者があった。また、展示関連のイベントの他、公開型ワークショップや多摩地区の小中学校他との連携プログラムを開催し、当館の活動を具体的に社会に発信することに努めた。
- (2) 図書館は年間約 140,000 人、イメージライブラリーは約 36,000 人が利用した。とりわけイメージライブラリーでは、利用者へ SNS を介して新収蔵資料情報等を積極的に送信したことが功を奏し、前年度に比べ来館者数と資料利用数が大幅に増加した。
- (3) 図書館には国内外から年間約 10,000 人の見学者が来館した。
- (4) 津田塾大学との人事交流の一環で、図書館職員 1 名を津田塾大学図書館へ派遣した。
- (5) 美術館、図書館、民俗資料室、イメージライブラリー各所蔵品の授業活用、及び「研究・授業特別閲覧室」「研究用映像視聴室」等の館内各施設の授業利用が増加した。
- (6) 各種館蔵コレクションのデジタル化とアーカイブ整備に関しては、当館の最重要課題として各部門で精力的に取り組んでいる。大辻清司コレクションについてはプリント作品群の目録刊行に続き、フィルム作品群による「大辻清司アーカイブフィルムコレクション」のシリーズ刊行を始めた。「中村とうようコレクション」については一部のデジタル化したレコード音源を含めて学内利用できるデータベース構築を進めている。
- (7) 造形研究センターについては、2013 年度文科省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業において採択された第 1 プロジェクト「近現代建築資料のデジタル・アーカイブ化と、その利活用の手法研究」及び第 2 プロジェクト「生活デザインのデジタル・アーカイブ化と、その生活文化空間の総合的研究への応用」の最終年度にあたり、成果発表としての展覧会を開催し、同時にスマートフォン用アプリケーションによりデジタル化の成果を社会に発信した。また、同事業において 2014 年度に採択された第 3 研究プロジェクト「日本近世における文字印刷文化の総合的研究」では、近世の印刷物に対してビックデータ解析システムや現代の職人技術を駆使し、既存の研究手法とは異なるアプローチで研究活動を展開している。
- (8) 2015 年度より 3 年間、文化庁から受託した「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」は最終年度を迎え、プロダクト・デザイン資料の拠点として、国内のデザイン資料所蔵機関と連携しアーカイブ手法の検討、データベースの管理・運用・利活用の調査研究、ネットワークの構築を推進し、3 年間の成果としてシンポジウムの開催、事業サイトの開設を行った。

5. 学生支援の充実・強化

- (1) 学生の就職に対する意識を早期に喚起させ、積極的に就職活動に取り組むことができるように、3年生の前期より就職ガイダンスをスタートさせ、ポートフォリオ作成指導プログラムやインターンシップガイダンスをはじめとした各種ガイダンス（総合職講座、作家支援プログラム、Uターン・Iターン講座、就活なんでも相談会、OBOGトーク）を実施した。
- (2) 年間100社を超える個別会社説明会のほか、合同企業説明会を複数回開催した。合同企業説明会には企業257社、学生1,123名が参加した。
- (3) 会社説明会解禁前に「就活スタート準備講座」を実施し、早めの動機づけを行った。
- (4) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）への対応を継続し、支援決定後の学生のフォロー等支援体制を強化した。また、より多様な学生支援を推進するため、キャンパスソーシャルワーカーの導入を検討した。
- (5) 武蔵野美術大学ワークスタディ実施要領を施行し、ワークスタディ制度を開始した。
- (6) 在学生保護者を対象とした「2017年度在学生保護者向け教育懇談会」を6月に開催し、500名の参加があった。
- (7) 「武蔵野美術大学兄弟姉妹入学金免除要領」を定め、2018年度新入生より適用、兄弟姉妹同時在籍者の経済的負担軽減制度を開始した。
- (8) 第2学生寮設置について検討を行った。

6. 研究支援・社会連携推進、美術教育の普及、美術文化の振興

1) 研究支援の推進

- (1) 科学研究費補助金について、2017年度は新規採択5件・継続12件の合計17件となった。また、増加傾向にある採択件数に対処すべく、科研費システムを導入し、事務作業の軽減化、明瞭化を図った。更なる科研費申請・採択に向けて、新規申請者の発掘、スタッフの研修参加、間接経費の活用、研究者へのコンプライアンス教育の徹底等を行った。
- (2) 産官学共同・委託研究を17件実施した。そのうち市区町村からの依頼が6件、企業からの依頼は11件であった。昨年度に引き続き、研究の実施数の増加と質の向上に向けて、契約関連および知的財産の管理・活用の仕組み作りを進めた。また、取組をより奨励するために、教員へのインセンティブ（奨励費）支給の内規を制定した。
- (3) 大学間連携について、電気通信大学とは教育研究交流に関する包括協定、津田塾大学とは包括連携協定を締結した。津田塾大学とは当該年度中に合同授業や職員の相互研修を行い、理解を深めた。

2) 社会連携の推進、美術教育の普及、美術文化の振興

- (1) 8月に「MIDTOWN♡SUMMER 2017」、「東京ミッドタウン・デザインハブ・キッズウィーク 2017」に参加し、本学企画として4つのワークショップを実施した。
- (2) 東京ミッドタウン・デザインハブ第70回企画展「ハブとマンガース」を11月に開催した。

- (3) 千代田区東神田の gallery αM において、αM プロジェクト 2017「鏡と穴ー彫刻と写真の界面」を年間7回の企画展として開催した。
- (4) 本学独自の活動として全国各地の学校や美術館で展開する「旅するムサビプロジェクト」や、小・中学生を対象とするワークショップ等に取り組んだ。「旅するムサビプロジェクト」は、「教育・推進・支援手法」の分類で2017年度グッドデザイン賞を受賞した。
- (5) 本学社会連携活動の学内外周知のため、「ワークショップ発表会 2017：美大生と地域」を開催した。
- (6) 本学の加盟する全国芸術系大学コンソーシアムが文化庁から受託した、2017年度文化芸術アソシエイツ人材育成プログラムとして「おおむら・奄国際学生映画祭」を開催した。
- (7) 鷹の台キャンパスにて親子向けのものづくりワークショップを開催した。
- (8) 三鷹ルームにて関野吉晴教授による公開講座（全4回）、志田陽子教授による公開講座（全2回）を開催した。
- (9) デザイン・ラウンジにて濱口秀司氏、山口周氏による公開講座「creative innovation」を開催した。
- (10) ちょうふ市内・近隣大学等公開講座に川口起美雄教授、棚橋早苗講師が「美大は日常が想像以上！」として講座を開講した。
- (11) 小学校・中学校（美術）・高等学校（美術、工芸）のうち、いずれかの免許状を有する現職教員などを対象とした免許状更新講習を実施した。
- (12) 新たな試みとして、近隣の中学生2名を「職場体験」として受入れた。

7. 広報・IR 活動の強化

- (1) 募集広報における重点校については、これまでの本学受験実績に基づき第一層として60校を設定し、高校ガイダンスや地方の進学相談会等で訪問、出張授業の提案などを積極的に行ってきた。いくつかの高校とは継続的な交流も確立できている。
- (2) 新学科設置構想のために必要な需要アンケートをする対象の高校を360件選出し、その結果、本学の受験傾向や、総合的な学力レベルの高さがより明確になった。
- (3) 広報戦略会議のもと、「武蔵野美術大学広報ポリシー」を策定した。
- (4) IR推進会議のもと、グループ横断型プロジェクトとして「改革総合プロジェクト」「エンrollmentマネジメントプロジェクト」を設置し、それぞれ検討・推進を行った。
- (5) IR活動の一環として、学校法人の概要、事業の概要、財務の概要とともに本学の教育・研究、国際交流、社会貢献等の取り組みや施策の現状をわかりやすくまとめた冊子『MUSASHINO ART UNIVERSITY FACTBOOK』を刊行した。

8. 組織力の強化

- (1) 労働関係諸法令の改正を機会に、人事諸制度の見直しを行うとともに、有期雇用職員に関する就業規則を改正した。また、育児休業及び介護休業に関する諸規則を一から再整備し、改正した。

- (2) 2019年の新学部・学科等の開設を目指し、新学部・学科等開設準備室及び新学部・学科等設置申請事務室を組織して、準備にあたった。また検討課題別にグループ横断型の検討部会を設定した。

9. その他の主な取組

1) 教育研究関連の取組

- (1) 「個人研究費規則」の一部改正により、従来の「教育研究活動業績書 A・B」を「教育研究活動業績報告書」に変更し、加えて主任教授による総評提出を規則化することで、教育・研究活動の改善に寄与するしくみを構築した。
- (2) 「武蔵野美術大学共同研究助成」制度による学内並びに国内外の大学等と共同して行う研究について、前々年度からの継続2件、前年度からの継続5件に加えて新たに3件の取り組みが採択され、推進された。
- (3) 前期研究集会「美術・デザイン領域におけるメディアを利用した教育法の研究」（清水恒平准教授、白尾隆太郎教授）、後期研究集会「新しい大学院のカリキュラム〈府中市美術館／大学院彫刻コース／大学院芸術文化政策コースの連携〉」（伊藤誠教授、高島直之教授、米徳信一教授、是枝開教授）を実施し、共同研究助成及び教育改革助成の研究成果が公表された。
- (4) 「美大生のメンタルヘルスー多様化する学生の抱える問題にどう対応するか」をテーマに、外部講師を招いた全学研修会を計画したが、台風により中止となったため、後日、内部のみで研修会を行い、外部講師によるレジュメを含めた記録を作成して学内に配布した。
- (5) 聴覚障害を持つ学生に対するノートテイク支援を行った。
- (6) 国内外のアーティストやデザイナー、研究者等を招き、課外講座を計56回実施した。
- (7) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び学生教育研究賠償責任保険（学研賠）への加入義務付けに加え、正課外の事故に対してより広範囲な補償が得られるよう、次年度新入生へ向け別途任意保険への加入を促した。
- (8) 通信教育課程の学生に対する進路・就職支援として、通信教育グループとの連携により、キャリアセンターが実施する一部のプログラムについて参加対象とした。また、夏期スクーリング期間中にキャリアセンタースタッフによる面談および就職ガイダンスを実施した。

2) 国際化の推進

- (1) ロシア国内で最も歴史が古く、有名な芸術教育施設の一つである国立美術大学「イリヤ・レーピン名称サンクトペテルブルク国立絵画・彫刻・建築アカデミー（St. Petersburg State Academic Repin Institute of Painting, Sculpture and Architecture）」と2017年11月にロシアの大学とは初となる国際交流協定を締結した。2018（平成30）年は日露関係におい

て「日本におけるロシア年」「ロシアにおける日本年」とされ、その文化交流活動のひとつ製薬会社「タケダ」ロシア法人による「タケダ ART / HELP」プロジェクトにおいて、サンクトペテルブルク（2018年2月）とモスクワ（2018年3月）にて開催された「日露の若者による美術展覧会」に、本学は43点の作品参加を行った。そのサンクトペテルブルクでの開催においては日露青年交流センターによる日露青年派遣・招聘事業として2月に学生6名、教員1名をサンクトペテルブルクへ派遣し、同大学との教育交流プログラムを実施した。また3月には教員3名を派遣し、次年度において同大学の教員・学生を招聘し本学にて教育交流プログラムを実施する提案を行った。

- (2) 「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（旧グローバル人材育成推進事業）」にかかる取組について、取組状況や成果、目標の達成状況及び補助期間終了後の展開等について事後評価を受けた（総括評価：B 取組状況、目標の達成状況が事業計画をやや下回っているが、事業目的はある程度実現された）。評価結果については大学 web サイトにて公表した。

3) 入学試験関連の取組

- (1) 一般入学試験において、「一般方式」前年度比0.2%減、「センターA方式」前年度比0.5%減、「センターB方式」前年度比25%減となり、全体の志願者数は6,830名と昨年の6,600名と比較し、230名、3.4%の減少となった。
- (2) 公募制推薦入学試験（後期）で、新たに映像学科の「数学力重視型」を導入した。受験者数は1名と定員を満たすことができなかったが、今後の傾向を注視することとしたい。
- (3) 昨年度導入した研究生制度について、学部研究生は7名から13名の増、大学院研究生は4名から3名の減、外国人研究生は26名から30名の増となり、全体の志願者数は77名と、昨年の37名と比較し40名、108%の増加となり、特に工芸工業デザイン研究領域、映像研究領域の志願者の増加が目立った。
- (4) 外国人留学生特別入試において、出願資格として「EJU50%以上の得点を得ている者」、又は「JLPT（日本語能力試験）にN2以上のレベルに合格している者」を設けた。志願者数は432名と、昨年の370名と比較し16.8%の増加となった。
- (5) 外国人留学生特別入試、大学院修士課程及び研究生入試においては、昨年度に続き外国人の希望者が増え、特に中国からの希望者が増加したことで、大きく志願者を伸ばす結果となった。

4) 自己点検・評価の取組

第6期自己点検・評価委員会において「内部質保証」をテーマに、学修成果の検証、教員組織の適切性等について議論を行い、「内部質保証のためのPDCAフロー」については大学 web サイトに公開した。また、昨年度末に引き続き「改革合同会議」を開催し、本年度の様々な点検・評価項目と改善経過を総括し、次年度の活動方針を確認した。

5) 通信教育課程の取組

- (1) 通信教育課程 web サイトをリニューアルし、昨年度実施したレスポンス化と合わせてアクセス数が大幅に向上した。
- (2) メディア授業科目として新たに造形文化科目に「レポート入門Ⅰ」および「カメラリテラシー」を設け、2018年4月より開講することとした。
- (3) 体験授業を組み合わせた入学相談会を昨年度と同様に実施し多数の参加者を得た。

6) 武蔵野美術学園の取組

- (1) 学生募集について、週2日制を含む在籍者数は2017年度5月現在277名となり学園閉園による駆け込み入学の影響により前年度より40名の増加となった。
- (2) 2017年度についても昨年度と同程度数のオープンセミナーを開講した。
- (3) 7年目となるThe SIZE SIX展を開催し、出品料とオークション売上を、武蔵野市を通じて東日本大震災義援金として寄付した。
- (4) 9月にオープンキャンパス及び学園祭を同時開催した。
- (5) 「井の頭100祭」に協力し、同祭に武蔵野美術学園学生ブースを設置、アート作品販売等により市民との交流を行った。

以上

Ⅲ. 財務の概要

1. 経年比較

平成26年度以前の決算額は、平成27年度改正後の学校法人会計基準の様式に基づき、区分及び科目を組み替えて表示している。

1) 貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	本年度末
固定資産	42,960,822	44,718,223	44,882,267	44,870,269	44,604,647
流動資産	6,903,735	5,545,828	5,941,974	6,142,162	6,722,290
資産の部合計	49,864,557	50,264,051	50,824,241	51,012,430	51,326,938
固定負債	1,703,255	1,790,149	1,865,177	1,934,811	2,074,043
流動負債	3,807,542	3,710,653	4,270,840	2,746,215	2,632,484
負債の部合計	5,510,796	5,500,803	6,136,017	4,681,026	4,706,527
基本金	42,944,389	44,953,920	47,791,473	48,417,380	48,536,210
繰越収支差額	1,409,372	△ 190,672	△ 3,103,249	△ 2,085,975	△ 1,915,800
純資産の部合計	44,353,761	44,763,248	44,688,224	46,331,404	46,620,411
負債及び純資産の部合計	49,864,557	50,264,051	50,824,241	51,012,430	51,326,938

2) 収支計算書

1-資金収支計算書

(単位:千円)

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	本年度	
収入の部	学生生徒等納付金収入	8,165,171	8,135,840	8,149,357	8,145,023	8,202,496
	手数料収入	195,443	206,116	208,420	213,338	218,500
	寄付金収入	50,538	60,102	56,742	35,520	32,434
	補助金収入	932,250	789,641	835,490	906,075	686,547
	資産売却収入	0	0	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	77,127	88,545	112,972	128,804	104,377
	受取利息・配当金収入	60,002	106,083	49,334	11,760	9,033
	雑収入	182,397	89,321	101,621	1,658,925	275,332
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	1,969,067	1,939,761	1,990,529	2,046,593	1,954,014
	その他の収入	384,488	357,558	3,183,865	380,116	485,683
	資金収入調整勘定	△ 2,202,321	△ 2,060,993	△ 2,023,393	△ 3,366,513	△ 2,266,417
	前年度繰越支払資金	7,741,087	6,317,261	5,093,555	5,546,227	5,721,121
収入の部合計	17,555,249	16,029,234	17,758,492	15,705,868	15,423,119	
支出の部	人件費支出	4,657,096	4,604,853	4,566,612	4,588,248	4,634,938
	教育研究経費支出	2,533,822	2,492,314	2,912,212	2,532,089	2,457,283
	管理経費支出	788,619	780,628	758,699	910,995	731,183
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	1,457,131	2,165,359	3,898,239	509,534	204,159
	設備関係支出	288,210	263,827	447,975	263,575	303,820
	資産運用支出	1,127,344	544,007	179,190	748,114	822,949
	その他の支出	987,295	645,123	538,470	1,061,540	633,497
	資金支出調整勘定	△ 601,529	△ 560,432	△ 1,089,132	△ 629,348	△ 671,205
	翌年度繰越支払資金	6,317,261	5,093,555	5,546,227	5,721,121	6,306,497
	支出の部合計	17,555,249	16,029,234	17,758,492	15,705,868	15,423,119

2-事業活動収支計算書

(単位:千円)

科 目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	本年度	
教育活動	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	8,165,171	8,135,840	8,149,357	8,145,023	8,202,496
		手数料	195,443	206,116	208,420	213,338	218,500
		寄付金	50,538	60,102	56,742	36,674	32,811
		経常費等補助金	834,441	771,302	773,406	852,044	686,547
		付随事業収入	77,127	88,545	112,972	128,804	104,377
		雑収入	182,397	89,321	101,167	1,657,122	274,400
		教育活動収入計	9,505,118	9,351,226	9,402,064	11,033,004	9,519,131
	事業活動支出の部	人件費	4,644,366	4,588,832	4,551,219	4,579,627	4,614,022
		教育研究経費	3,525,324	3,506,341	3,881,707	3,748,219	3,665,986
		管理経費	899,227	897,763	875,880	1,060,254	889,857
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	9,068,917	8,992,936	9,308,806	9,388,099	9,169,865
	教育活動収支差額		436,201	358,289	93,257	1,644,905	349,266
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	60,002	106,083	49,334	11,760
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			60,002	106,083	49,334	11,760	9,033
事業活動支出の部		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
		教育活動外収支差額	60,002	106,083	49,334	11,760	9,033
経常収支差額		496,203	464,373	142,591	1,656,665	358,299	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	110,126	40,517	99,618	82,433	17,812
		特別収入計	110,126	40,517	99,618	82,433	17,812
		資産処分差額	37,342	14,402	235,939	14,160	5,326
		その他の特別支出	81,241	81,000	81,294	81,758	81,778
		特別支出計	118,583	95,402	317,233	95,918	87,104
		特別収支差額	△ 8,457	△ 54,885	△ 217,615	△ 13,485	△ 69,293
基本金組入前当年度収支差額		487,746	409,487	△ 75,024	1,643,181	289,006	
基本金組入額合計		△ 1,467,696	△ 2,009,758	△ 3,096,617	△ 644,907	△ 118,830	
当年度収支差額		△ 979,950	△ 1,600,271	△ 3,171,641	998,274	170,176	
前年度繰越収支差額		2,389,322	1,409,372	△ 190,672	△ 3,103,249	△ 2,085,975	
基本金取崩額		0	227	259,063	19,000	0	
翌年度繰越収支差額		1,409,372	△ 190,672	△ 3,103,249	△ 2,085,975	△ 1,915,800	

(参考)

事業活動収入計	9,675,246	9,497,826	9,551,015	11,127,197	9,545,976
事業活動支出計	9,187,500	9,088,338	9,626,039	9,484,017	9,256,969

2. 主な財務比率比較

事業活動収支計算書及び貸借対照表から、本学の過去5年間の財務比率を計算し下表に示した。なお、平成26年度以前の比率は、平成27年度改正後の学校法人会計基準の様式に基づき、区分及び科目を組み替えた金額で算出している。また、「評価」欄は日本私立学校振興・共済事業団による評価を、「芸術系学部平均」欄は芸術系19法人の平成28年度の平均値を表したものである。ただし、新会計基準への組み替えにおいて、*経常収入は帰属収入、*経常支出は消費支出で算出している。(いずれも日本私立学校振興・共済事業団編『今日の私学財政』平成29年度版による。)

1) 事業活動収支計算書関係財務比率

比率	算式(×100)	評価	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	本年度	芸術系学部平均
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	△	5.0%	4.3%	△0.8%	14.8%	3.0%	1.8%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{*経常収入}}$	～	85.4%	86.0%	86.2%	73.7%	86.1%	76.9%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入計}}$	△	0.6%	0.9%	1.0%	0.3%	0.5%	0.6%
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{*経常収入}}$	△	0.5%	0.6%	0.6%	0.3%	0.3%	0.4%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入計}}$	△	9.6%	8.3%	8.7%	8.1%	7.2%	11.3%
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{*経常収入}}$	△	8.7%	8.2%	8.2%	7.7%	7.2%	10.1%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{*経常収入}}$	▼	48.6%	48.5%	48.2%	41.5%	48.4%	55.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{*経常収入}}$	△	36.9%	37.1%	41.1%	33.9%	38.5%	32.8%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{*経常収入}}$	▼	9.4%	9.5%	9.3%	9.6%	9.3%	11.5%
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{*経常収入}}$	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入計}}$	△	15.2%	21.2%	32.4%	5.8%	1.2%	10.2%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{*経常支出}}$	～	11.6%	12.0%	11.2%	14.3%	15.0%	13.0%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	56.9%	56.4%	55.8%	56.2%	56.3%	72.6%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	▼	111.9%	121.4%	76.1%	90.5%	98.2%	109.4%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{*経常収入}}$	△	5.2%	4.9%	1.5%	15.0%	3.8%	△0.4%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	4.6%	3.8%	1.0%	14.9%	3.7%	△4.2%

2) 貸借対照表関係財務比率

比率	算式(×100)	評価	H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末	本年度末	芸術系学部平均
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	△	88.9%	89.1%	87.9%	90.8%	90.8%	89.4%
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	△	2.8%	△0.4%	△6.1%	△4.1%	△3.7%	△9.1%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	96.9%	99.9%	100.4%	96.8%	95.7%	96.6%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	▼	93.3%	96.1%	96.4%	93.0%	91.6%	90.6%
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	86.2%	89.0%	88.3%	88.0%	86.9%	86.4%
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	53.4%	55.6%	61.0%	59.7%	57.7%	58.0%
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	20.4%	21.1%	21.1%	28.0%	29.0%	18.5%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	13.8%	11.0%	11.7%	12.0%	13.1%	13.6%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	181.3%	149.5%	139.1%	223.7%	255.4%	246.3%
退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	73.0%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	3.4%	3.6%	3.7%	3.8%	4.0%	5.9%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	7.6%	7.4%	8.4%	5.4%	5.1%	4.7%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	11.1%	10.9%	12.1%	9.2%	9.2%	10.6%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	12.4%	12.3%	13.7%	10.1%	10.1%	11.9%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	130.2%	119.9%	105.8%	103.9%	104.0%	89.3%

[評価] △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金